

令和5年度第2回港区区政会議 「事前意見内容と区役所の対応・考え方」(安心安全・まちづくり部会関係 抜粋)

番号	部会	担当課	ご意見内容	区役所の対応・考え方
1	安心安全・まちづくり部会	協働まちづくり推進課 (市民活動推進)	弁天町駅前のひまわりの壁画の落書きを消してほしいです。	弁天町駅前ひまわりの壁画の落書き消去・修復については、これまで修復用ペンキ、備品購入の見積不調や予算の工面ができないといった状況が続き、現在に至っているところです。令和6年度中に再度、修復用ペンキ、備品購入の予算調整並びに購入手続きを進めるとともに、消去・修復作業については、壁画作成にご協力をいただいた港高校美術部に改めてご協力をお願いするとともに、JR西日本にも許可を得ながら作業を実施する予定です。
2	安心安全・まちづくり部会	協働まちづくり推進課 (市民活動推進)	全国的に問題になっている「町内会等における加入率低下や担い手の不足」を課題に挙げていますが、何故、その様な事態になっていると思いますか？また、その課題に対する、具体的な方策はどの様にお考えでしょうか？ 具体的取組に加入促進とありますが、何故、抜けたがる、入りたがらないかの理由と対策が必要と思います。	町内会等における加入率低下や担い手の不足の理由は複数考えられますが、主に高齢化・都市化・情報社会の進展等による地域社会におけるつながりの希薄化が挙げられます。また、若い世代を中心とした転出入の多さや、若い世代、子育て世代の町内会等への認知度の低下、加入による金銭面、労力面の負担への不安などもあると考えられます。これらの課題に対し、町内会等と連携し加入促進を支援する具体的な方策として、現在、港区として次の取り組みを進めています。 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 広報紙、区ホームページ等のSNSを活用した町内会等の活動や魅力についての情報の発信 ▶ 町会加入に関して、オンラインで気軽に加入の申し込みや質問が行えるフォームの作成 ▶ フォームに繋がるQRコードを掲載したチラシや啓発グッズの作成 ▶ 転入者や、区内での様々な行事等の機会において、チラシや啓発グッズを配布するなどの啓発活動 ▶ 大規模マンションの管理組合等への町会加入の働きかけ 加えて、令和5年度中には「大阪市町会加入促進戦略」が策定予定であり、令和6年度以降、各区において具体的な取り組みを示すアクションプランを策定し、様々な方法で町内会等への支援の取り組みを進めていく予定です。

令和5年度第2回港区区政会議「事前意見内容と区役所の対応・考え方」(安心安全・まちづくり部会関係 抜粋)

番号	部会	担当課	ご意見内容	区役所の対応・考え方
3	安心安全・まちづくり部会	協働まちづくり推進課(エリア開発推進)	港区エリア別活性化プラン等の推進について、港区の各エリアの特性とは具体的に何になるのでしょうか?同じく、具体的な地域資源とは何が該当するのでしょうか。	<p>港区エリア別活性化プランは、令和7年の万博開催という絶好の機会を逃すことなく港区の活性化につなげるため、大阪メトロ中央線弁天町駅、朝潮橋駅、大阪港駅の各駅を中心として、それぞれ東部、中部、西部という3つのエリアに分け、各エリアの特色を生かしたまちづくりを推進することを目的として、令和3年4月に策定いたしました。</p> <p>各エリアの特性としましては、東部エリアは、都心と湾岸をつなぐ交通結節点としての立地を最大限に活かした都市機能の強化とにぎわい・魅力を創出するとともに、都市居住のもつ利便性の高さと良好な地域コミュニティをベースとした災害に強い安全・安心が確保されたまちづくりを推進することとしています。</p> <p>また、中部エリアは、みどり豊かな八幡屋公園を中心として、良好な居住地としての魅力づくりと商店街等の活性化の取組みとの相乗効果により、エリア全体のリ・ブランディングを推進し、若い世代や子育て層が魅力を感じ定住する流れを生み出し、人口増加につながるまちづくりを推進することとしています。</p> <p>そして、西部エリアは、平成30年3月に策定した「築港・天保山まちづくり計画」に基づいた取組みを推進することとし、港町としての個性ある居住エリアとしての魅力や海遊館等の観光集客施設やクルーズ船の増加をまちづくりの資源として、「暮らす」「遊ぶ」「働く」という観点から、まちづくりの基本方針として、①自由なライフスタイルの組み立て方を見える化し、発信する、②エリア外からの来訪者の増加、定着を狙う、③起業・創業しやすく継続しやすい環境を作ることとしています。</p>
4	安心安全・まちづくり部会	総務課(総合政策)	<p>【広報の掲示板について】</p> <p>地域の区域にある掲示板を、届け出をすれば、内容によっては掲示可能にして欲しいと思います。</p> <p>通勤、通学、散歩等で皆さん良く見ておられます。特に地域の「防災学習会」「避難訓練」は公共性が大きいので参加者も増えると思います。</p> <p>もし、掲示が可能でしたら、申請方法など教えて下さい。</p>	<p>当区が管理する広報板は、大阪市港区広報板使用要綱により大阪市の行政情報、その他の地域コミュニティの増進に役立つ情報等を掲載したポスター、チラシ等を掲出するものとしております。</p> <p>区内の地域活動協議会等からの申請の場合、当区において要綱に基づいた審査・承認を行った後、申請者ご自身で掲出、管理及び撤去していただけます。しかしながら、広報板のスペースに限りがありますので、本市の事業において使用している場合は、承認できない場合もございます。</p>